

学校管理下におけるスポーツ活動の安全対策を求める意見書

学校でのスポーツ活動や「運動会における学習指導要領にない組体操」での事故は、平成17年度から平成25年度において全国の学校で発生し、日本スポーツ振興センターが見舞金を給付した死亡や障害が残る重大事故は832件と公表された。また、同センターの統計によれば、平成26年度中に起きたスポーツ事故は全国で、小学校5,913件、中学校1,784件であり、その内東京都内で起きた組体操での事故件数は、小学校563件、中学校146件であった。

こどもの健康な心身を育むために、スポーツが果たす役割は重要であることを踏まえつつも、学校管理下における、事故防止のためのガイドラインやマニュアルの策定など、安全対策が急務となっている。

更には、死亡や障害が残る重大事故後には、速やかに専門家による「被害者家族の心のケア」を行うとともに、「第三者による調査・検証・報告をする事故調査委員会」を各自治体に設置するなどの対応が必要である。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、学校管理下におけるスポーツ活動の安全対策のための体制づくりを早急に確立することを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成28年3月30日

江東区議会議長 山本 香代子

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
法務大臣
文部科学大臣

} あて